

○ ○ ○ **感染症流行下における葬儀のために** ○ ○

葬儀は、神を礼拝し、遺族の慰め、遺体の葬り、社会的な告別を行う、教会の大切な営みです。しかし、感染症の流行下にあつては葬儀をめぐる状況も変化してきています。このような状況下で、戸惑いや不安を覚える教会もあることと推察されますので、幾らかの情報を提供させていただき、お役に立つことができればと思います。

1. 一般的な注意事項

- ① 出席者を限定する → 家族や教会代表（不特定多数が出席する葬儀は避ける）
※ 家族葬で行い、後日、記念会を行うことも考えられます。
- ② 公衆衛生に配慮する → 手指消毒、マスク、換気、座る間隔など
※ 葬儀社ともよく打ち合わせをしましょう。
- ③ 遺体に触れることはできるだけ避ける → 飾花など触れた場合は手指消毒
- ④ 死因の確認 → 遺族（病院）から
※ 肺炎で死去された方の場合には特に注意が必要。PCR 検査はなされているようですが、検査結果が陰性であったとしても確実とは言えません。

2. 新型コロナ・ウィルスの感染で死去された方の場合

- (1) 感染症法・新型インフルエンザ措置法に則った葬儀を行う
 - ・まずは葬儀社に相談する。
※対応できる葬儀社と、できない場合もあります。
 - ・場合によっては「24時間以内に葬ることもできる」。
※「感染症法」では、そのように定められています。しかし、必ずしも24時間以内に火葬しなければならないということではありません。
 - ・遺体は、非透過性納体袋に入れる。
※葬儀社（または自治体）が所有しています(要問合せ)。
- (2) 看取り・遺体の引き取り・運搬
 - ・看取りは、基本的にはガラスあるいはモニター越し（医療機関に従う）。
※家族は最期の時をガラス越しに看取ることしか許されていないために、相当な悲しみがあります。遺族に寄り添い、共にある姿勢を大切にしましょう。
 - ・遺体からも感染の可能性があるので、遺体に触れることはしてはならない。
※医療関係者からの注意があると思います。しかし、感染を避けることと同時に故人に対する敬意を忘れないようにしましょう。
 - ・遺体の引き取り・運搬は、基本的には葬儀社による（葬儀社が断るケースも）。
※その場合には、非透過性納体袋（上記）に入れれば誰でもできますが、特殊なマスク・防護服などが必要です。
- (3) 葬儀・火葬
 - ・葬儀は少人数が望ましい（1. ①）。
 - ・火葬が先になるケースもある。
※牧師が立ち会えるかどうかは自治体によります。葬儀社に確認しましょう。

3. その他の注意事項

- ・司式者が体調不良や発熱時、またその恐れのある方は司式を行わない。
※長老または近隣教会の牧師たちの応援を要請しましょう。
- ・特に死期が近い方がおられる場合、予め葬儀社と打ち合わせておくが良い。
※特に感染による逝去者を受け入れられる葬儀社を調べておくことは有益です。
- ・感染症の状況は刻々と変化するため、新しい情報に注意する。

●小会・執事会、伝道所委員会で共有していただければ幸いです

■感染症禍における牧会について、ご意見・ご質問は、当委員会までご連絡ください。

TEL: 070-5336-1965/0575 (22) 0096

✉rcjhashi@gmail.com 橋谷英徳